

防災 減災 知恵袋

Vol.56 「火山防災の日」について

令和5年6月に「活動火山対策特別措置法」が一部改正され、国民のみなさんに広く活火山対策についての関心と理解を深めるため、8月26日を「火山防災の日」とすることが定められました。

火山は温泉や美しい景観など、私たちに多くの恵みを与えてくれます。しかしひとたび噴火すると、火砕流や大きな噴石などにより、大きな災害を引き起こします。

日本には111の活火山があり、青森県では岩木山、八甲田山、十和田、そして私たちの身近にある恐山が活火山として選定されています。

今回は火山災害の発生に備え、火山の噴火警報・予報についてお伝えします。

過去の防災・減災知恵袋も市HPで確認できます。

☎ 防災安全課 内線 2137



～ 火山の噴火警報・予報 ～

火山活動の状況に応じて「警戒が必要な範囲」などを段階別に発表します。

種別	名称	対象範囲	警戒事項等(キーワード)
特別警報	噴火警報(居住地)または噴火警報	居住地およびそれより火口側	居住地嚴重警戒 居住地およびそれより火口側の範囲における嚴重な警戒
警報	噴火予想(火口周辺)または火口周辺警報	火口から居住地近くまでの広い範囲の火口周辺	入山危険 火口から居住地近くまでの広い範囲の火口周辺における警戒
		火口から少し離れたところまでの火口周辺	火口周辺危険 火口から少し離れたところまでの火口周辺における警戒
予想	噴火予想	火口内等	活火山であることに留意

詳細は気象庁HPへ

<https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/STOCK/kaisetsu/volinfo.html>